

# 福島県教育委員会令和6年5月定例会会議抄録

1 開 催 日 時	令和 6 年 5 月 20 日（月）午後 1 時 30 分から
2 開 催 場 所	教育委員室（県庁西庁舎 5 階）
3 出 席 者	大沼博文教育長、1 番 大村雅恵委員、2 番 成澤勝蔵委員、3 番 正木好男委員、4 番 吉津健三委員、5 番 高橋理里子委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後 1 時 30 分、教育長から 5 月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 書 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、正木委員と吉津委員が会議書署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮詢したところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記 録 係 の 指 名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 理 事 兼 政 策 監 提 出 理 由 説 明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第 1 号については、福島県立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱を行うもの。 議案第 2 号については、福島県立博物館運営協議会委員の解嘱及び委嘱を行うもの。 議案第 3 号については、令和 6 年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。 議案第 4 号については、教育職員免許法の規定に基づき、教育職員免許状の取上げを行うもの。 議案第 5 号については、福島県いじめ問題対策委員会委員の委嘱を行うもの。

	<p>報告第1号については、令和7年度使用教科用図書の採択等に関する答申について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p>
(6) 会議（一部）非公開	<p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第5号、報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
	<p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
(7) 前回会議録の承認	<p>教育長が、令和6年4月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
(8) 議案審議 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号	<p>福島県立図書館協議会委員の任免について（議案第1号）、社会教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県立博物館運営協議会委員の任免について（議案第2号）、社会教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第3号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教職員免許状の取上げについて（議案第4号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県いじめ問題対策委員会委員の委嘱について（議案第5号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

(9) 報 告 審 議	
報 告 第 1 号	令和 7 年度使用教科用図書の採択等に関する答申について（報告第 1 号）、義務教育課長から説明があり、全員に異議なく了承された。
報 告 第 2 号	訓告処分等について（報告第 2 号）、職員課長から説明があった後、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(10) 次 回 の 日 程	次回の定例会について、教育総務課長から令和 6 年 6 月 14 日（金）の午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(11) 閉 会	午後 2 時 0 分、教育長から閉会が告げられた。